

震災を踏まえた取り組みを推進します

～ 中期経営計画の一部見直し ～

水道局では、これまでも災害に備えて様々な事業に取り組んできましたが、平成23年に発生した東日本大震災では、本市の水道施設は水道管を中心に甚大な被害を受け、市内全域で大規模な断水が発生する事態となりました。

今後はこのような大規模な災害も想定し、市民生活や産業活動を支えるライフラインの事業者として、より災害に強い水道の構築に取り組んでいかなければなりません。

震災後、水道局では、復旧・復興を最優先としていることから、中期経営計画で予定していた事業の一部を繰延べせざるを得ない状況にあり、また、断水で給水収益が大幅に減少した上、復旧に多額の資金が必要となって、財政計画に大きな影響が出ています。

このため、中期経営計画の一部見直しを行い、災害対策関連事業等について、今回の震災を踏まえた取り組みを推進していくこととしました。

災害対策関連事業

東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、大規模災害にも適切に対処できるよう非常時の対応の強化を図り、災害に強い水道の構築を推進します。

1 基幹浄水場連絡管整備事業

平・鹿島水系幹線の整備や平ポンプ場、平第2配水池及び（仮称）中部配水池の新設などを積極的に進め、平地区から中央台地区、小名浜地区、常磐地区へのバックアップの強化を図ります。

2 第五次配水管整備事業

新たに県道小名浜・平線（通称：鹿島街道）や国道6号常磐バイパス（泉下川地区）などの大口径の管路の更新を進めます。

3 施設の耐震化対策（浄水施設耐震化事業、水道施設更新計画の策定事業、仕切弁の整備事業）

今回の震災を上回る地震にも耐えられるように浄水施設の耐震補強工事を進めるほか、災害時に断水区域の最小化が図られるよう、主要管路における仕切弁を増設します。

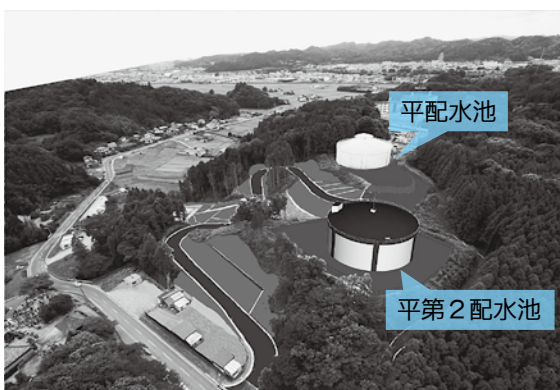
4 災害時の応急対策（応急給水の強化、応急資材等の備蓄）

圧送式給水タンク車を5台に増やすとともに、車載型給水タンクでも受水槽へ直接給水できるよう、水中ポンプを新たに20基整備するほか、今回の震災で仮設給水所となった施設に仮設給水栓等の配備を進めます。

5 放射性物質への対応

水道水中の放射性物質について精度の高いモニタリング検査を継続的に実施し、測定結果を迅速に公表していくとともに、浄水処理過程における放射性物質除去のメカニズムについて調査研究を行います。

平第2配水池（完成予想図）



これは、現在、平鎌田地区に建設されている平第2配水池（9,800m³）です。

この施設が完成すると、平市街地や四倉、久之浜方面に配水している平配水池（6,000m³）の容量不足が解消され、平常時における安定給水が確保されます。

また、非常時には、平第2配水池の水を平ポンプ場（平大室地区に建設中）から仮称・中部配水池（常磐地区に建設予定）へ送水することにより、中央台地区、小名浜地区、常磐地区に平地区からバックアップできるようになり、非常時の対応が飛躍的に向上します。

お問い合わせ先 経営企画課企画係 TEL 22-9310